


## (15) 地域の課題





# 地域の課題

- 
- (1) 少子高齢化
  - (2) インフラ不足(上下水道・道路・公共交通)
  - (3) ポイ捨て・不法投棄・防犯
  - (4) 防災対策
  - (5) 農業の担い手不足
  - (6) 土地利用のコントロール

## 地域の課題の基礎資料

### (1) 高齢化

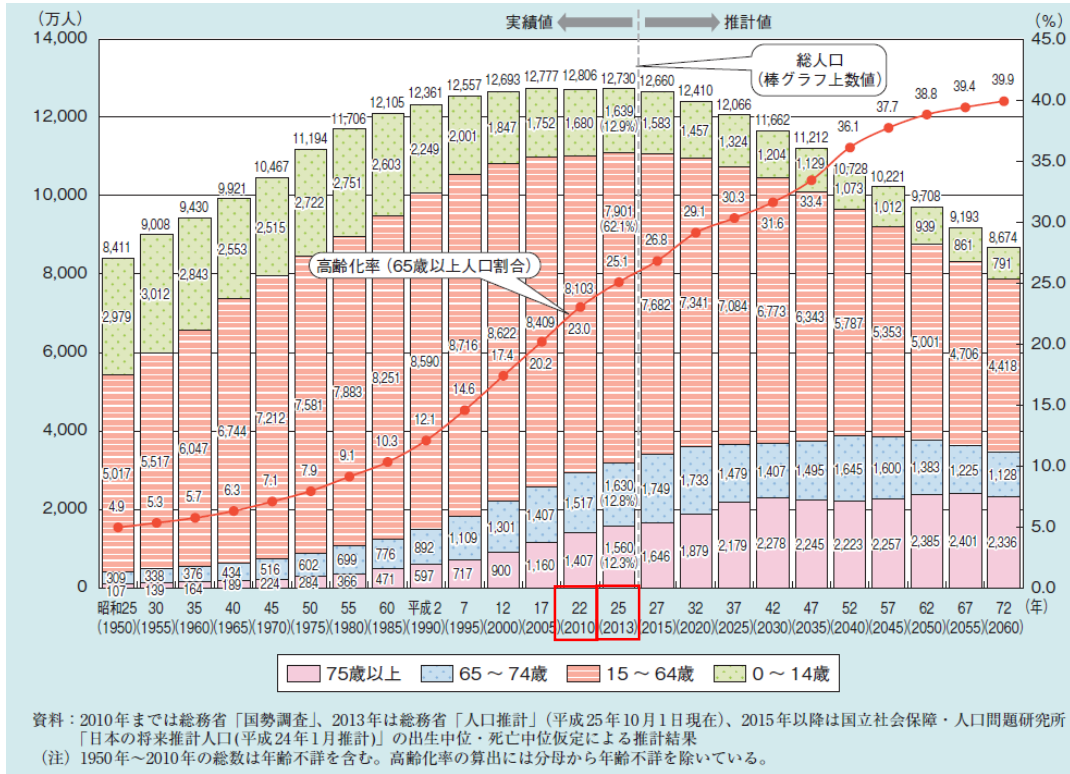


図1 高齢化の推移と将来推計

内閣府 平成26年度版高齢化社会白書(概要版)より ([http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2014/gaiyou/26pdf\\_indexg.html](http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2014/gaiyou/26pdf_indexg.html))

表1 全国と吉田区の人口構成と構成比差

年齢区分	2010		2013		全国と吉田区の構成比差	
	全国	吉田区	全国	吉田区	吉田-全国 (2010)	吉田-全国 (2013)
～14	13.1%	6%	12.9%	6%	-7.1	-6.9
15～64	63.3%	65%	62.1%	62%	-1.7	-0.1
65～	23%	29%	25.1%	32%	+6	+6.9
人口(人)	12,806万	457	12,730万	451	-	-

※2010 データ：人口統計ラボ (<http://toukei-labo.com/2010/?tdfk=12&city=12231&id=143>)

※2013 データ：データいんざい(印西市)

日本全国での高齢化率は2010年で23%、2013年で25.1%である。一方、吉田区はそれぞれ29%、32%で、全国とは67ポイント。最新の2014年データでは33%となり、3人に1人が65歳以上の高齢者となっている。

(2) 農業の担い手不足

○職業従事状況

平成 22 年国勢調査をもとにしたデータから吉田区の職業従事状況をまとめた。

農業従事者が 46 人で人口の 16%が従事しており最も多い。

世帯数は農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯を含めても 19%以下である。

表 2 吉田区の産業別・従業上の地位別就業者数

項目	人数(人)	割合
農業	46	16%
建設業	31	11%
製造業	29	10%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0%
情報通信業	3	1%
運輸業、郵便業	34	12%
卸売業、小売業	27	9%
金融業、保険業	4	1%
不動産業、物品賃貸業	1	0%
学術研究、専門・技術サービス業	1	0%
宿泊業、飲食サービス業	11	4%
生活関連サービス業、娯楽業	16	6%
教育、学習心経	5	2%
医療、福祉	20	7%
複合サービス事業	2	1%
サービス業(他に分類されないもの)	16	6%
公務(他に分類されるものを除く)	11	4%
分類不能の産業	27	9%
合計	285	-

表 3 吉田区の世帯の経済構成別一般世帯数

項目	世帯数	割合
農林漁業就業者世帯	14	10.2%
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	12	8.8%
非農林漁業就業者世帯	91	66.4%
非就業者世帯	8	5.8%
分類不能の世帯	12	8.8%
総数	137	-

※人口統計ラボより (<http://toukei-labo.com/2010/?tdfk=12&city=12231&id=143>)

○意識調査

印西市「人・農地プラン」作成の基礎調査として、印西市内に農地を所有する世帯を対象に意識調査の結果

※平成 24 年 11 月 9 日～12 月 7 日 郵送 4,158 票 有効回答数 822 票 (19.8%)

※宗像地区 (岩戸、岩戸干拓、師戸、鎌刈、鎌刈干拓、大廻、造谷、吉田、吉田干拓)

問 あなたの地区の農業 (人と農地) は、現在のままで 10 年後を迎えると、どのようになっていると思いますか。(複数回答可)

	宗像地区	市全体
①問題のない状態	4.7%	7.1%
②農地が利用されず、遊休農地が増加する	68.6%	57.5%
③地区を支える安定した農家や農業法人がない	32.6%	25.8%
④若年の農業者が減少し、高齢化が一層進む	81.4%	75.3%
⑤その他	2.3%	2.9%
⑥無回答	0.0%	1.2%

問 あなた自身の農業経営 (個人・法人等) では、農業後継者がいますか。(複数回答可)

	宗像地区	市全体
①家庭内に農業後継者がいる、または目処がついている	18.6%	23.6%
②農業法人で目処がついている	0.0%	1.1%
③農業後継者がいない、または目処がついていない	70.9%	64.1%
④その他	9.3%	6.0%
⑤無回答	1.2%	5.2%

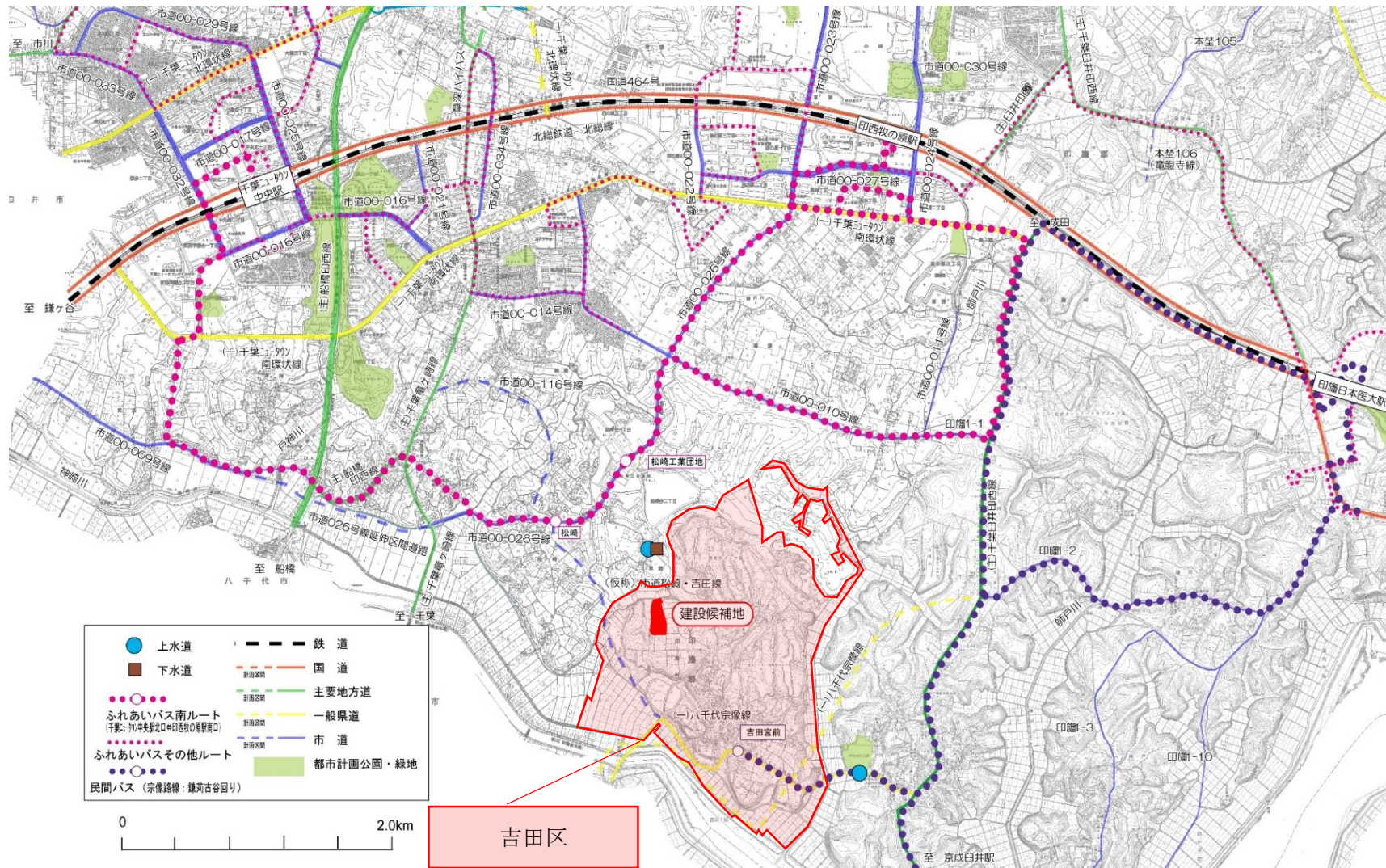
(3) インフラの不足 (上下水道・道路・公共交通)

①上水道：吉田全域は印西市営水道の計画給水区域になっているが、現在、上水道は敷設されていない

②下水道：吉田全域は公共下水道全体計画区域になっているが、現在、下水道は敷設されていない。

※建設候補地自体は住民がいないため、いずれの計画区域にも含まれない。

③公共交通機関として、(有)大成交通の宗像路線バスが印旛日本医大前駅～京成臼井駅を運行 (5便/日)。また、ふれあいバス南ルートが松崎バス停で停車。



(4) 防災

災害時の影響

①地震時の液状化の懸念

ほぼ影響なし（一部に液状化しやすい箇所がある。）

②地震時の揺れやすさ

周辺地区と同様

③洪水・土砂災害

一部に土砂災害警戒区域がある。

④内水災害

ほぼ影響なし

出典：印西市防災課作成の各種ハザードマップより

①液状化



②揺れやすさ



③洪水・土砂災害



④内水災害





⑤避難所等設置状況

表 4 吉田区内避難所等設置状況

区分	避難所等種別	説明	設置状況
吉田区	広域避難場所	市街地における大規模火災が発生した場合に、放射熱や煙から身を守り生命の安全を確保するため、一時的に避難する避難所である。公園や公共空地等を指定する。	なし
	指定避難所	住家の全半壊、焼失、浸水により住居を失ったもの、または居住が困難な被災者のうち、避難を必要とするものを一時収容し、保護するための場所である。学校等を指定する。	宗像小学校 ※吉田区の集落から直線距離で約 1.4 キロ
	特別避難所	災害時要援護者に対する特別な配慮として福祉避難所を事前に定める。また、土砂災害警戒区域付近の市民が一時避難するための避難所を確保する。	なし
	一時避難場所	災害時の危険を回避するため、一時的に避難する避難場所として近隣公園以上の規模を有する公園を指定する。また、町内会・自治会等や自主防災組織は、地区の身近な公園や空地を一時避難場所としてあらかじめ定めるものとする。	印旛西部公園 ※吉田区の集落から直線距離で約 1 キロ

(5) ポイ捨て・不法投棄・防犯

○不法投棄

表 5 不法投棄発生件数

	印西市内発生件数	吉田区内発生件数	割合
H25	322	14	4.3%
H26	212	8	3.8%

※発生件数は印西市が対応した件数（未対応のものは含まれていない）

○犯罪

表 6 犯罪発生件数

	印西市内発生件数	吉田区内発生件数	割合
H26	951	7（窃盗）	0.7%
H27	229	4（窃盗）	1.7%

※H27 発生件数は 1 月～4 月末の暫定値

印西市による対策として不法投棄監視カメラが吉田区内に数台設置されている。

## (6) 土地利用のコントロール（景観上の対策）

### ○懸念事項

- ・将来的に里地里山の景観を損ねる土地利用が行われる懸念があるため、地域景観になじまない土地利用のコントロールが必要。

### ○対策の状況

- ・平成 26 年 12 月 1 日、印西市は景観行政団体に移行した。
- ・平成 29 年度の景観計画<sup>※</sup>策定に向け、印西市で準備を進めている。

### ※景観計画

景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うものです。

- ・景観計画区域に景観重要建造物、樹木が存在する場合、これを指定し、適正な管理を行います。
- ・屋外広告物の行為制限に関する事項を定めることにより、市町村は屋外広告物条例の制定が可能となります。
- ・景観重要公共施設に指定された場合、管理者は景観計画に基づき公共施設の整備を行います。

出所：千葉県ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouen/keikanzukuri/keikanhou.html>